

**令和8年度  
黒滝村会計年度任用職員(こども園保育講師)の  
募集及び任用選考試験案内**

令和8年4月1日

黒滝村教育委員会

- 受付期間 令和8年4月1日(水)から(土曜日、日曜日、祝日は、受付を行いません。)  
※ 応募があり次第、受付を終了する場合があります。
  
- 試験日時 受付終了後、追って連絡します。
  
- 試験会場 わかすぎふれあいセンター 2階 研修室3

**1. 職種・任用予定人数等**

職 種	任用予定人数	職 務 内 容
フルタイム会計年度任用職員	1名	黒滝村立黒滝こども園に従事

**2. 任用期間**

任用開始日から令和9年3月31日

※ 任用開始日については、ご相談により許容の範囲内での変更も可能です。

※ 任用期間は、条件付きで更新する場合があります。(人事評価等)

**3. 受験資格**

- (1) 幼稚園教諭普通免許及び保育士資格の両方を有する人
- (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しない人

**4. 試験の方法**

試験種目	内 容 (時間については予定です。)
面 接	個別面接を行います。(1人15分程度)
実 技	音楽表現・絵本の読み聞かせ

※ 音楽表現

ピアノ弾き歌い（4歳児を対象）

こども園で歌いたい歌を1曲選び、ピアノを弾きながら歌っていただきます。

楽譜は各自で準備してください。

※ 絵本の読み聞かせ（3歳児を対象）

読み聞かせ絵本は、各自で準備し選考試験日にお持ちください。

## 5. 受験手続

### （1）受験申込書用紙の請求

会計年度任用職員応募申込書は、黒滝村教育委員会事務局（わかすぎふれあいセンター内）で交付します。

また、黒滝村ホームページ(<http://www.vill.kurotaki.nara.jp>)にこの案内及び受験申込書様式(PDFファイル形式)を掲載しますのでダウンロード可能です。

郵便による請求の場合は、郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（長型3号[23.5cm×12cm]に110円切手を貼ったもの）を同封のうえ、「10.お問い合わせ先」あてに請求してください。

※ 請求用封筒表余白に「会計年度任用職員応募申込書請求」と朱書きして下さい。

### （2）受験の申込方法

受験希望者は、所定の応募申込書に必要事項を記入し、黒滝村教育委員会事務局・会計年度任用職員任用係に提出してください。また、次の書類をあわせて各1部ずつ提出してください。

#### ①幼稚園教諭普通免許状、保育士証の写し

※幼稚園教諭普通免許状、保育士証は、試験当日原本を提示してください。

#### ②郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（長形3号[23.5cm×12cm]に110円切手を貼ったもの）

※郵送の場合は、書留郵便に限るものとし、上記①～③の書類「10.お問い合わせ先」あてに送付して下さい。

※申込封筒の表余白に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きして下さい。

※提出された書類は返却いたしません。

### （3）受験受付票の交付

受験の申込を受理した場合は、申込期間終了後に受験受付票を交付（郵送）しますので、受験当日にお持ちください。なお、試験日の前日までに受験受付票が到着しない場合は、「10.お問い合わせ先」にお問い合わせください。

### （4）受験受付期間

期間 令和8年4月1日（水）から令和8年12月28日（月）

※土曜日、日曜日、祝日は、受付を行いません。

時間 午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は、令和9年2月26日（金）午後5時15分までに到着したものを受付します。

## 6. 試験結果発表

試験結果は、可否にかかわらず、試験翌月の下旬までに文書で通知します。

## 7. 任用方法

- (1) 任用候補者名簿を作成し最終合格者の氏名を選考順に記載します。任用は名簿登録者のうちから任用します。
- (2) 任用は、原則として各月の1日からとなります。
- (3) 任用期間は、条件付きで更新する場合があります。(人事評価等)
- (4) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

## 8. 待遇等

- (1) 給与 給料(月額) 212,900円～
- (2) 諸手当 通勤手当：通勤距離に応じて支給します。  
(通勤距離が短い場合支給されないことがあります。)  
期末勤勉手当、地域手当(給料月額により算定)
- (3) 勤務時間 (シフト制) 7時15分～16時00分・8時15分～17時00分  
9時15分～18時00分・10時15分～19時00分  
※時間外勤務、休日勤務等を命じる場合があります。
- (4) 休日 週休日(毎週土・日曜日)、国民の休日に関する法律による休日及び、年末年始(12月29日から翌年1月3日)

## 9. 職務(人事評価制度、懲戒処分の対象)

任期中、以下の義務を負います

- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32号)
- (2) 信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33号)
- (3) 秘密を守る義務(地方公務員法第34号)
- (4) 職務に専念する義務(地方公務員法第35号)
- (5) 政治的行為の制限(地方公務員法第36号)
- (6) 争議行為等の禁止(地方公務員法第37号)
- (7) 営利企業への従事等の制限(地方公務員法第38号)

## 10. お問い合わせ先

黒滝村教育委員会事務局 会計年度任用職員採用係

〒638-0243 奈良県吉野郡黒滝村大字堂原157番地

TEL 0747-62-2314

FAX 0747-62-2764

Mail kurokyo@vill.kurotaki.lg.jp